

# 第6回教育委員会（9月定例会）会議録

令和5年9月25日（月）13:30～

飯綱町役場 第2庁舎2階

第1会議室

出席者 馬島教育長、村松勝視職務代理、吉澤奉子委員、宮島千幸委員、飯田治夫委員  
高橋教育次長兼総務教育係長兼学校給食係長、広田次長補佐兼生涯学習係長、  
小山こども保育係長、朝比奈総務教育係主幹、北澤総務教育係主任、書記（小林）

1 開会 13:30

2 委員長あいさつ

3 会議録署名

4 報告事項

報告第1号 今後の日程について

報告第2号 令和5年9月飯綱町議会定例会について

報告第3号 飯綱町民会館天井改修工事の契約について

報告第4号 令和5年度学校給食共同調理場機械設備の大規模修繕等について

報告第5号 三水小学校事故経過報告について

5 協議

協議第1号 区域外就学の認定について

協議第2号 「野良芸劇旗揚げ公演」のチラシ配布について

協議第3号 「JSN長野サッカークラブ」のチラシ配布について

協議第4号 長野高専キッズサイエンス2023のチラシ配布について

協議第5号 映画上映会in黒姫高原クラフト祭りのチラシ配布について

6 その他

1) 各係より…生涯学習係、子ども子育て未来室、学校給食係

2) その他

3) 第7回（10月）定例会の開催について

令和5年10月24日（火）午後1時30分から

飯綱町役場 会議室

7 閉会 15:15

教 育 長：定例教育委員会の全体進行  
教 育 長：第6回定例教育委員会9月定例会の開会とあいさつ  
教 育 委 員：会議録署名

教 育 長：報告第1号「今後の日程について」説明  
教 育 長：質疑  
教 育 委 員：なし

教 育 長：続いて報告第2号「令和5年9月飯綱町議会定例会について」説明  
教 育 次 長：資料により説明  
教 育 長：質疑  
教 育 委 員：なし

教 育 長：続いて報告第3号「飯綱町民会館天井改修工事の契約について」説明  
次 長 補 佐：資料により説明  
教 育 長：質疑  
教 育 委 員：なし

教 育 長：続いて報告第4号「令和5年度学校給食共同調理場機械設備の大規模修繕等につ  
いて」説明  
学 校 給 食 担 当 係 長：資料により説明  
教 育 長：質疑  
教 育 委 員：なし

教 育 長：続いて報告第5号「三水小学校事故経過報告について」説明  
教 育 次 長：資料により説明（事故内容：灯油ポンプ破損による灯油漏れ）  
教 育 長：質疑  
教 育 委 員：灯油漏れを起こしたポンプのバルブは、人目につく所にあるのか。人の手が届く位  
置にあるのか。  
教 育 次 長：普通に手が届く位置にあり、目視で確認できる。  
教 育 長：バルブには「常時開放」の札が付いていたが、そのバルブが閉まっていた。誰が閉  
めたかは不明。  
教 育 委 員：事故が起きた場所は子供が立ち入れる場所か。  
教 育 次 長：機械室について、普段は施錠しており子どもは立ち入れないと聞いている。まだき  
ちんとした報告が上がって来ていないが、シーズン終了から事故までの間、バルブ  
を操作した職員はいないが、地下タンクの点検業者がいることが、現時点で確認さ  
れている。  
教 育 委 員：多分、業者が点検の時に閉めて終了後に開放しなかったのではないか。  
教 育 次 長：今から行為者を特定したところで、起きてしまったことは覆せないが、学校には業  
者に経過を確認するよう指示を出してある。  
教 育 長：これを教訓に、校内の点検等をマニュアルの中に位置づけていく必要がある。  
教 育 次 長：校内点検は毎月実施されているが、内容が簡易的なものだったので、その辺をどこ  
まで深めるか、今後の課題。

教育委員：灯油漏れが始まったのは何日くらい前なのか。

教育次長：発見日の朝には複数の教師が灯油の臭いを感じていたとの話から、少なくとも前日夜には灯油が漏れていたと思う。また、パッキンから灯油が霧状に噴き出して天井や壁に飛び散っており、一度に出ている量は少ないことから、数日前から漏れが始まっていたのではないかと推測している。

教育長：漏れた量については関係者の記憶を基に「1,100ℓ」と報告されたが、どこまでその数字が正確かは不明。

教育委員：毎月点検しているのだから、残量を記録に残せば良いのではないのか。

教育長：そういうことを含めてこれからの課題としていきたい。

教育委員：灯油は冬場以外に使用しないと思うが、なぜそんなにタンクに残していたのか。

教育次長：予算の都合かと思うが、理由はわからない。

教育長：今回の事故で色々わかったことがあるので、これからは生かしていきたい。

教育長：続いて協議第1号「区域外就学の認定について」説明

総務教育係主任：資料により説明

教育長：質疑

教育委員：三水小学校へのバス通学は営業所までか。

総務教育係主任：母親の実家がある平出から営業所までバスを利用し、そこから徒歩で通学していると聞いている。なお、現在中学2年生の姉が同様に平出からバス通学を行っており、恐らく営業所まで一緒に通学していると思われる。

教育委員：姉の方は区域外申請しないのか。

総務教育係主任：姉は平出に住所を移しており、中学卒業までは平出で過ごすということで、佐久市には転出していない。

教育長：採決

教育委員：委員全員挙手 承認

教育長：続いて協議第2号「「野良芸劇旗揚げ公演」チラシ配布について」説明

総務教育係主幹：資料により説明

教育長：質疑

教育委員：このチラシは誰に配布するのか。

総務教育係主幹：小学生と中学生に配布する。

教育委員：入場料のところに「投げ銭」と書いてあるのが気になる。

教育長：この劇団の人はどういう人なのか。

総務教育係主幹：わからない。

教育委員：「長野に移住」とチラシに書いてあるが。

総務教育係主幹：現在は中宿に住んでいる。

教育委員：内容が子供向けではないと思われるが、子どもへの配布は妥当か。

教育長：子どもでも見たら意外と面白いかもしれない。地域の劇団の旗揚げ公演ということで、活動を応援していきたい。

教育長：採決

教育委員：委員全員挙手 承認

教育長：続いて協議第3号「「JSN 長野サッカークラブ」のチラシ配布について」説明

総務教育係主幹：資料により説明

教 育 長：質疑

教 育 委 員：配布対象は小学生と保育園児か。

総務教育係主幹：その通り。

教 育 長：体験会の会場は。

教 育 委 員：中野市永江のサッカー場。

教 育 長：これは無料体験会のお知らせという形で来ているのか。

教 育 次 長：実態は学習塾の塾生の募集と同じ内容。

教 育 長：塾生の募集ということになると営利目的にあたるので、配布は問題がある。

教 育 委 員：配布はせず、学校の入口にチラシを置くのではどうか。

教 育 次 長：これを受けてしまうと、今後学習塾のチラシ配布について全て対応しないといけなくなる。

教 育 委 員：体験会の実施日がほとんど終了している。今からの配布は意味がないと思う。

教 育 長：採決

教 育 委 員：委員全員反対 不承認

教 育 長：続いて協議第4号「長野高専キッズサイエンス 2023 チラシ配布について」説明

総務教育係主幹：資料により説明

教 育 長：質疑

教 育 長：参加費は無料か。

総務教育係主幹：参加費は無料だが、材料代はかかると思う。

教 育 長：採決

教 育 委 員：委員全員挙手 承認

教 育 長：続いて協議第5号「映画上映会in黒姫高原クラフト祭りのチラシ配布について」説明

総務教育係主幹：資料により説明

教 育 長：質疑

教 育 長：クラフト祭りは無料だが、映画は有料なのか。

総務教育係主幹：その通り。

教 育 委 員：こういったチラシを「学校で配る」「学校入口等に置く」「配らない」という対応について、判断材料になる基準があると良いのだが。

教 育 長：ある程度大枠の中で対応方針を決めていく必要はあると思う。

教 育 委 員：自分達も判断に迷うところがあり難しい。

教 育 次 長：判断の目安として「営利目的かどうか」「主催・後援が公的機関か」ということである程度線を引く必要がある。

教 育 長：それに加えて、「教育的観点上価値があるか」ということもあると思う。

教 育 委 員：信濃町では配布しているのか。

教 育 長：信濃町教委が後援しているので、恐らく配布していると思うが、飯綱町がそれに合わせる必要はない。

教 育 長：開催日が喫緊に迫っており、料金も発生するものなので、今回はお断りするということが良いのではないかと。

教 育 長：採決

教 育 委 員：委員全員反対 不承認

教 育 長：続いてその他 1「生涯学習係」説明

次 長 補 佐：資料により説明（生涯学習関係事業）

教 育 長：質疑

教 育 長：霊仙寺湖はそんなに水が減っているのか。

次 長 補 佐：夏場の水不足により下流域で水を大量に使用したことにより、水量が例年よりかなり減少している。

教 育 長：続いて「子育て支援、学校給食」説明

子ども保育係長：子育て関係事業の報告については次回まとめて行う。

学校給食担当係長：資料により説明（9月分給食献立表）

教 育 長：質疑

教 育 委 員：給食献立表は 3 校同じ内容であれば、会議資料には 1 校分だけ付ければ良い。

学校給食担当係長：了解した。

教 育 長：続いてその他 2「その他」説明

教 育 次 長：資料により説明（学校訪問 9/27、長野上水内合同音楽会（飯綱中 10/12、三水小・牟礼小 11/1）、上水内教育委員会協議会視察研修 10/26-27）

教 育 長：出席者の確認

教 育 長：質疑

教 育 委 員：なし

教 育 次 長：長野県教育委員会連絡協議会代議員会と県教委との懇談会の議事録が参りましたので、ご覧ください。

教 育 長：それでは、「第 7 回（10 月）定例会の開催について」

教 育 長：協議の結果、10 月 24 日（火）午後 1 時 30 分からに決定  
場所は飯綱町役場 会議室

教 育 長：最後に全体を通して何かありますか。

教 育 委 員：先日行われたヒヤリングの時に話したことの補足になるが、中学校の講師については、以前英語・数学等の学力低下対策のため入れたものだが、子どもの数が減ってからも指導を丁寧にするということで、町の費用で入れている。言いたいのは、加配の講師を部活の正顧問にするのは絶対に止めてもらいたい。正規職員に頑張ってもらわなければいけない。危険が伴うということで講師に部活の手当を支給するのは、自分に言わせれば本末転倒。そういう姿を見るにつけ、学校のやりたいようにやっている感がある。今回の校長人事で、今までよりかなり若い校長が来ている一方、校長より年輩の再任用職員が多くなっていて、校長がものを言えない。さらに教務主任は、今は再任用の 60 代の職員が務めているが、それでは職員が育たない。飯綱町は職員配置について学校の言いなりに人員を充てていて、他のところより余程恵まれているが、その風土が管理職にとって良い風土になるかと言うと、むしろ逆。学校というのは切磋琢磨しなければダメなものだ。職員が鍛えられることによって、子供達が鍛えられるものだと自分は思っている。今の中学の状況、町費講師 4 人全てが部活の正顧問というのは信じられない。そんな状態が良いとは思わない。飯綱町の子どもが健全に育つために、予算を有効活用して欲しい。

教 育 長：今言われた話を人事ヒヤリングに生かしていきたい。

教 育 委 員：学校も教育委員会も切磋琢磨していかなければならない。

教 育 委 員：牟礼小の支援員の件については、仕事を分けてもらわなければいけないというのであれば、1人削っても良いのかなと思う。あと中学部活の顧問の件については、できれば正規職員にやってもらいたいという思いはあるが、現状では難しいのかとも思う。

教 育 長：部活の指導については色々な問題があるので、地域移行を並行して進めていかなければいけないと考えている。正規職員と講師の複数体制になっている部でも、実際には講師しか出てこないところもある。

教 育 委 員：昔より部員の数が減ったことで、複数の指導者がいらなくなっている。

教 育 委 員：神奈川では加配制度がなく、良くわからないが、それだけの人材があればそれなりの成果が上がると思うので良いのではないか。年齢よりも「適材適所」だと思う。今の校長と話したことがあるが、再任用職員を有効に使われていると感じた。

教 育 長：定年延長が進むと、飯綱町に限らずこのような問題が出てくると思う。

教 育 委 員：それにしても年齢の割合がある。牟礼小の件で、加配の先生が自由進度学習について話をしているのを聞いたが、学習指導等で困るからということで町から学校に送った加配の先生が「自由進度学習」を担当するのはいかがなものか。

教 育 長：今日の新聞の一面に、文科省の教育政策について自治体首長のアンケート結果が載っていたが、ほとんどの自治体が「国の政策では不十分なので、自治体独自に政策を行っている」との回答だった。飯綱町も町独自の政策を行っている。今、学校現場自体が変化してきているので、昔の発想で支援をつけるのではなく、実態に合わせた方法を模索しなければいけないと感じている。

閉会 15：15